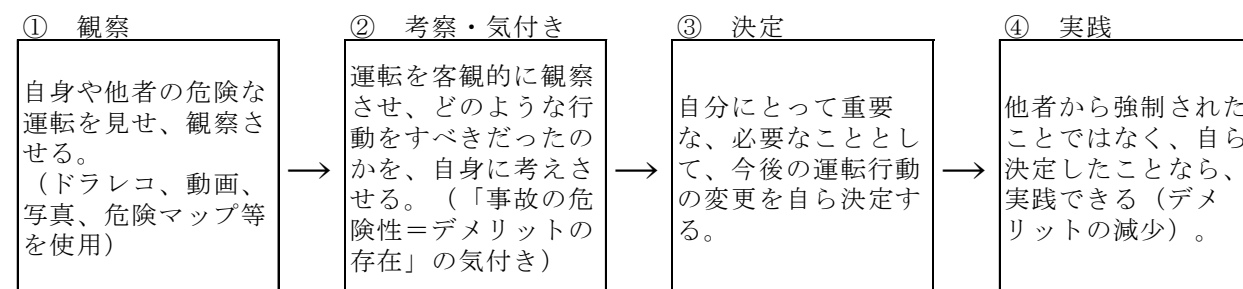


自転車交通安全教育のあり方

1 自転車の安全利用に関する課題

- 車道の左側通行は基本であるのにできていない。
- 自転車も車両であるという認識が欠けている。
- 子供の頃から歩行者の感覚で歩道を走っており、それが既に身に付いてしまっている。保護者に対する教育もしなければいけない。
- 学校教育現場において、自転車も含めて、交通安全教育の時間を過不足なく設定することが困難である。
- 自動車のドライバー側に、自転車は車道を走るものという認識と配慮が欠けている。
- 小中学生は比較的ヘルメットを着用しているが、高校生になって以降はほとんど着用していない。

【自発的な行動変容の仕組み】



2 基本的な教育の方向性

(1) 幼児・児童の段階で自転車を含む交通安全教育を十分に行う

免許が必要無い自転車においては、交通ルールを理解していない場合や、歩行者の延長として自転車を運転している場合がある。



家庭や教育現場において、基礎的な交通安全教育を十分に行うことが重要である。

- 保護者に対し、正しい知識を習得できるよう支援
- 幼児教育における歩行者教育の実施
- 小学校から中学校での、発達段階に応じた自転車交通安全教育の実施

(2) 教え込まない、気付きによる自発的な行動変容を促す

正しい方法を教え込むべき幼児・児童の段階を除き、以下のような教え込む教育方法は、自分の経験により導き出した方法と合っていないかったり、命令への抵抗感が生まれたりすることから効果が薄い。自分で考えて判断し、「自分で自分の行動を決める」ことが重要。自己決定の度合いが高いほど行動変容が起こる。

- ・ 義務、ルールだと主張する
- ・ 正しい方法として教え込む
- ・ 「やりなさい」という命令
- ・ 叱る、ペナルティを与える

基礎段階より後では、教育的効果が薄い



「ミラーリング法」などを活用し、事故の危険性への「気付き」を与えることで、事故のリスクという「デメリットを減らす」ための自発的な行動変容を促すことが効果的である。

【ミラーリング法】

本人や他人の危険な運転を動画で見せ、自分の運転を振り返らせることで、自発的に安全運転への転換を促す方法。自動車の運転教育において行動変容効果が検証されている。

(3) やりたくなる仕掛けづくり

「デメリットを減らす」手段も重要だが、モチベーションの心理学的研究では、「メリットを増やす」手段（例えば「褒める」こと）が、より自発的な動機付けを高める効果が高い。



安全な行動を増やすとメリットがあると感じられる仕掛けづくりを行うことで、社会全体として「やりたくなる」雰囲気を醸成することが可能。

【「メリットを増やす」手段の例】
SNSで「いいね！」をもらう、フォロワーが増える
⇒より映える写真や動画を投稿する、フォロワーを褒めるようになる

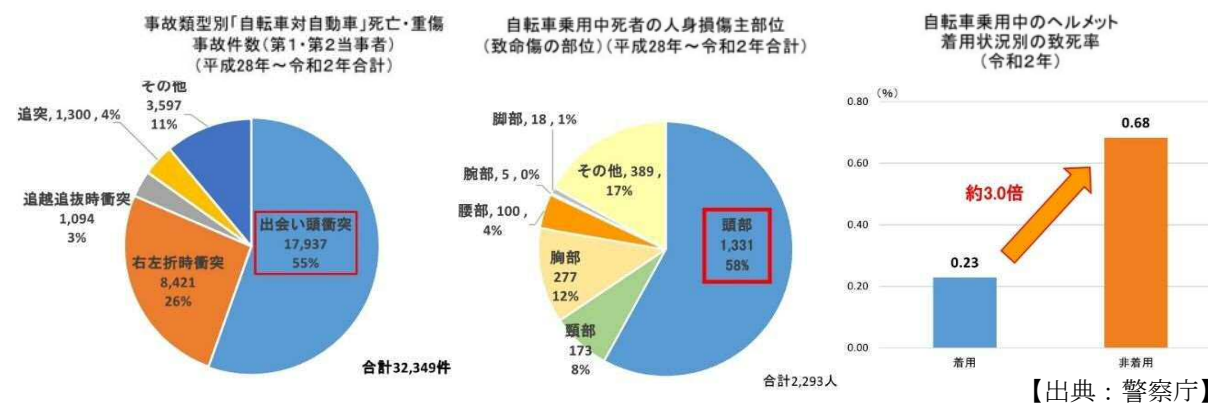
(4) 出会い頭事故防止及びヘルメット着用から取り組む

死亡・重傷事故は、「出会い頭事故」が圧倒的に多く、自転車出会い頭事故では身構える時間がないことから、車両と路面の両方で頭部を負傷してしまう。



死亡・重傷事故を効率的に防ぐため、以下の点に重点的に取り組むべきである。

- 出会い頭事故のリスクを下げる「左側通行」の徹底
- 出会い頭事故の原因となる「一時不停止」「信号無視」「ながらスマホ」の防止
- 死亡・重傷化を防ぐ効果が高い「ヘルメット着用」の促進



3 各主体に期待する役割・取組

(1) 県、市町村、県警察

- 関係機関や各種団体に対する交通安全教育の推進の働きかけ
- 交通安全教育のための教材提供や出張講座の実施
- 交通公園等の施設活用やボランティア活動支援により、各地域での自転車交通安全教育を行える体制（貸出用自転車の整備や指導者育成、教材等の提供）の検討
- それぞれが実施している取組を共有する手法の検討
- 公務で自転車を利用する場合のヘルメット着用の徹底
- 自転車通勤者のヘルメット着用の促進

(2) 教育委員会

- 自転車を含む交通安全に関する教員向け研修や情報提供の実施
- 学校における児童・生徒及び保護者向けの交通安全啓発に対する支援

(3) 保護者

- 正確な知識の習得と子供への教育（保護者向けパンフレットの活用や講座参加）
- 子供の見本となるような自転車の安全利用

(4) 学校

- 交通安全に関する副読本の活用など発達段階に応じた交通安全教育の実施
- 保護者向け交通安全啓発への協力
- 自転車通学者のヘルメット着用の促進

(5) 事業者

- 業務で自転車を利用する従業員や自転車通勤者への交通安全教室等の実施（既存の教材や出張講座等の活用）
- 業務で自転車を利用する場合のヘルメット着用の徹底
- 自転車通勤者のヘルメット着用の促進
- 従業員に対する啓発ちらし、パンフレット等の配布

(6) 交通安全関係団体

- 出張講座等の積極的な実施
- 各団体の事業で自転車を利用する場合の率先した取組（ヘルメット着用の徹底、安全運転の励行等）

(7) その他地域団体（自治会、老人クラブ等）

- 出張講座等を活用した交通安全教室の実施
- 地域住民に対する啓発ちらし、パンフレット等の配布（回覧板等の活用）
- 日常生活でのヘルメット着用促進の取組

4 効果的と考えられる教育例

		教え込む段階 (正しい方法の学習)	←————→	教え込まない方法 (自発的な行動変容)
		基礎	応用	発展
動画教材等		○学校教育での副読本の活用 ○基本的な自転車の利用方法を学ぶ教材、マニュアル ○基本的な自転車の利用方法を学ぶ動画教材 ○外国語対応教材	○危険予知トレーニングを取り入れた動画教材 ○スクエアード・ストレイトを取り入れた動画教材 (P4 留意事項参照)	○「ミラーリング法」を取り入れた動画教材 ○自転車交通安全動画作成コンテスト
	講座等	○座学による講座 ・県政お届け講座「交通講話」(愛知県) ・交通安全講話、外国の方向け交通安全教室(愛知県警察) ・各種団体が実施する講座等 ○各種講座等への親子での参加	○参加体験型の講座 ・自転車シミュレータ等を用いた体験型講座 ・各種団体が実施する講座等 ○交通安全子ども自転車大会や交通安全高齢者自転車大会 ○交通公園等や自転車通行空間が整備された道路での実践	○ワークショップなど自発的に考える取組 ・自転車マップの作成 ・自転車を活用したイベントの実施 ・交通安全に関する参加型の学習会
		啓発活動	○啓発キャンペーン ・街頭啓発やポスター掲示 ・教育用パンフレット配布 ・帽子型ヘルメット等の周知 ○自転車安全教育指導員研修の受講	○自治体、県警察、交通安全関係団体等と連携した合同啓発 ○自転車無事故・無違反ラリーへの参加や同種の取組の実施 ○先進的な取組の情報共有 ・モデル校、モデル企業の指定 ・情報共有する場の提供